

令和元年度 第2回 橋本市生活交通ネットワーク協議会 議事録

1. 開催日時

令和元年8月20日（火）午前10時00分～11時30分

2. 開催場所

橋本市東家一丁目6番27号 橋本市教育文化会館 3階第1研修室

3. 出席者（27名）

会 長

辻本 勝久 （和歌山大学 経済学部教授）

副会長

渋田 年男 （橋本市 身体障害者連盟顧問）

委 員

堀川 憲一 （橋本市老人クラブ連合会会長）

乾 幸八 （橋本市区長連合会会長）

廣岡 慶三 （橋本市区長連合会副会長）

中西 健 （橋本市社会福祉協議会会長）

矢野 佳世子 （橋本市女性会議会長）

寺本 伸行 （橋本商工会議所会頭） 【代理出席】

土井 裕美子 （橋本市議会議長）

樽井 豪男 （橋本市議会総務委員長）

河原 正明 （国土交通省近畿運輸局和歌山運輸支局 首席運輸企画専門官（輸送監査部門）

大森 幸宏 （南海りんかんバス(株) 取締役社長）

川村 昌彦 （有鉄観光タクシー株式会社社長） 【代理出席】

楠山 佳明 （大阪第一交通(株)橋本営業所長）

土山 直敏 （橋本タクシー株式会社代表取締役）

木村 泰雄 （南海りんかんバス(株) 従業員代表）

池之内 正行 （橋本市民病院総務部総務課長）

楠見 岳司 （国土交通省近畿地方整備局和歌山河川国道事務所道路管理第一課長）

廣野 智司 （和歌山県伊都振興局建設部長） 【代理出席】

奈良 雅木 （橋本市建設部長）

中本 淳三 （橋本警察署長） 【代理出席】

出納 延計 （かつらぎ警察署長） 【代理出席】

長尾 尚佳 （和歌山県企画部地域振興局総合交通政策課長） 【代理出席】

森川 嘉久 （橋本市副市長）

上田 力也 （橋本市総合政策部長）

吉田 健司 （橋本市健康福祉部長）

北岡 慶久 （橋本市経済推進部長）

欠席委員

米田 恵一 (高野口町商工会会長)
森田 正志 (国土交通省近畿運輸局和歌山運輸支局 首席運輸企画専門官 (総務企画部門))
角野 敦彦 (西日本旅客鉄道(株)橋本駅長)
佐藤 浩二 (南海電気鉄道(株)橋本駅長)

事務局 (5名)

中岡 勝則 (橋本市総合政策部政策企画課長)
前川 朋久 (橋本市総合政策部政策企画課長補佐)
大渡 明毅 (橋本市総合政策部政策企画課地域振興係長)
平井 新也 (橋本市総合政策部政策企画課地域振興係主任)
神田 知里 (橋本市総合政策部政策企画課地域振興係副主査)

5. 司会進行

【事務局】事務局が、司会進行を行う。

6. 会長・副会長の選出について

【事務局】事務局から会長に和歌山大学経済学部教授辻本様、副会長に橋本市身体障がい者連盟顧問の洪田様に引き続きお願いすることを提案。

【委員各位】承認

7. 会長あいさつ

辻本会長が開会あいさつを行った。

8. 新協議会委員の紹介について

新しく任命された協議会委員について、事務局より紹介を行った。

9. 会議資料

別紙1 令和元年度 第2回 橋本市生活交通ネットワーク協議会
別添資料 橋本市コミュニティバス利用状況資料 (ルート別利用者数等)
別添資料 橋本市デマンド交通利用実績
別添2 橋本市地域公共交通の再編について (案)
別添資料 新設・移設する停留所一覧
別添資料 名称変更する停留所一覧
別添資料 廃止停留所一覧
別添資料 橋本市コミュニティバス・デマンド交通路線図
別添資料 時刻表 (案)
参考資料 乗り継ぎイメージ

10. 議事項目

協議会規定に基づき、会長が議長となる。

協議会への報告事項について

(1) コミュニティバス・デマンド交通の利用状況等について

【議長】はじめにコミュニティバス、デマンド交通の利用状況について説明願います。

【事務局】利用状況について、説明します。

コミュニティバスの利用状況について、平成 29 年度からの状況を説明。(資料 1)

デマンド交通の利用状況について、平成 29 年 12 月からの状況を説明。(資料 2)

【議長】質疑等はありませんか。

【委員】デマンド交通の実績を見ると、それぞれのルートに主な利用区間の記載がありますが、実態はほぼ同じ人物の利用です。今回の再編により、今まで利用したことがない人にも便利さをわかってもらい、新しい利用者の獲得を目指したいと思います。

【議長】ほかに質疑等はありませんか。

ないようですので、次の議題にうつります。

協議事項

(1) 地域公共交通再編の実施について

【議長】地域公共交通再編の実施について説明願います。まず、再編の実施日について説明願います。

【事務局】再編の実施日について、説明します。

再編の実施につきましては、橋本市民病院無料送迎バスの路線バスへの統廃合により 12 月中の実施で進めてまいりましたが、橋本市民病院無料送迎バスの廃止が 12 月末となりましたので、12 月中に再編を実施すると路線バス等との重複が発生し、混乱が予想されます。

その混乱をさけるため、実施日を資料 P.5 のとおり、令和 2 年 1 月 4 日(土)から実施することで、無料送迎バスから路線バスへの切り替えを年末年始を挟んで行い、コミュニティバス等公共交通の再編をスムーズに実施できるよう提案いたします。

また、デマンド交通につきましては、土曜日が運休となりますので、実質 1 月 6 日(月)からの実施となります。

【議長】質疑等はありませんか。

【委員】市民病院の送迎バスは、12 月 27 日が最終の運行日です。

【議 長】このことについて、事務局はどうですか。

【事務局】コミュニティバスは12月29日～1月3日の年末年始は休みなので、切替への影響はないと考えます。

【議 長】なにか質問等ないですか。ないようであれば、事務局の提案どおり承認します。

続いて、新設・移設する停留所、名称変更する停留所、廃止する停留所、ルート図、時刻表について説明願います。

【事務局】新設・移設する停留所から時刻表までについて、一括で説明します。

新設・移設する停留所については、資料3を説明。

名称変更する停留所については、資料4を説明。

廃止する停留所については、資料5を説明。

ルート図については、資料6・資料7を説明。

時刻表については、資料8・資料9を説明。

【議 長】再編に関して、新設・移設となるバス停の警察との協議は済んでいますか。

【委 員】国道371号線の柱本交差点付近の道路環境の変更が発生したため、影響する停留所が改めて、協議しているところです。

【事務局】コミュニティバス及びデマンド交通につきましては、ほとんどが協議済みです。ただし一部の停留所については、急遽道路環境の変化が生じたので、その一部を除いて協議済みです。

【委 員】「デマンド交通」という名称について、何が走っているのかわからないという問い合わせが多くあります。また、認識違いをされている方も多くいるようです。名称を公募するなどの工夫も含め、利用者が、車両も含めてどんな形態で走っているかわかるようにしてほしいと思います。

【事務局】地域懇談会でも、確かに質問がある項目です。説明によりわかることと実際に使っていただくことで、わかっていただけることもありますのが、繰り返し利用方法などの周知を行い、デマンド交通の理解を広げていきたいと考えます。また、ご提案の名称についても検討します。

【委 員】高野口からの市民病院への送迎バスが今回の再編によってなくなり、東西幹線を利用することになります。高野口から市民病院へ行くためには、わざわざ橋本駅を経由する必要があります。そうすると、電車を利用する方が早く、お金も安く済みます。今回の再編によって、やはり不便になる部分もあることを委員の皆さんにも知っておいていただきたいと思います。

【事務局】高野口から直通のバスでなく、コミュニティバスの東西幹線が運行すれば、途中の停留所周

辺にお住いの皆様も橋本駅までのバスに乗れるようになり、利用者は増えると考えます。また、橋本駅への移動手段につきましても鉄道だけでなく、コミュニティバスによる移動手段も増えますので、その沿線の方々に使いやすい移動手段となればと考えています。

【委員】12月27日の市民病院送迎バスの廃止に向けて、代替手段となる路線バスの案内を市民病院の患者さんにする必要があります。利用券の発行などについて、10月の病院だよりに掲載したいと考えていますが、併せて料金や時刻表の問い合わせもあると考えますので、今後のスケジュールを教えてくださいと思います。

【委員】基本的に、路線バスに関しては運行開始の3か月前に申請します。今回であれば9月末頃の予定です。認可申請中である旨を記載すれば、案内はできると思いますが関係各所に相談する必要はあります。

【委員】認可はおそらく運行開始間際にはならないと思いますが、10月の病院だよりに認可を間に合わせることは難しいと思います。「認可申請中」としていただければ大丈夫ですので、その対応をお願いします。

【委員】新路線の開始は1月4日からで間違いありませんか。開始日がずれてしまうと、市民病院送迎バスの契約延長などの対応が必要になってしまいます。

【委員】認可が下りる時期のこともありますが、ずれることがないように準備を進めたいと思います。路線バスには新路線だけでなく既存路線もありますので、そちらも周知していただければと思います。

【委員】警察との道路協議が一部残っているところが懸念事項です。通常は3か月あれば認可は下ります。

【事務局】協議が必要なのは光陽台北の停留所です。道路環境の変状が近々に判明したのですが、現在、継続して相談中です。その相談が終われば申請に向けて進めていきます。

【委員】6月の市議会総務委員会において、バス停の名称に使用したお店などにネーミングライツなどで広告収入を得られないかという意見がありました。ほかにもバスの中でCM的な放送をするなどの方法を実施している自治体もあります。赤字回収のため、広告収入を得る方法は検討していますか。

【事務局】広告収入については、視野に入れて取り組みを進めましたが、お店の名前をバス停の名称に使わせていただくだけでも、何か月も協議を重ねたところです。現在はコミュニティバスの利用者も多くはないため、まずは利用者を増やすところから始めたいと考えていますので、今回の再編ではなく、今後の見直しなどで検討したいと思います。今回の再編では、時刻表などに広告欄を設

け、お金をかけずに時刻表を作成するなどを検討しています。

【委員】官民揃って公共交通を残そうという意識を持ってほしいと思います。バス停名をお店などの名前にするのは今回の再編が初めてなので、スタート時にお願いした方がやりやすいのではないかと思います。

【事務局】目的地をわかりやすくし、利用者を増やすことが今回の再編の目的です。ご協力いただけるお店の中には、バス停の名称をお店の名前にするだけでなく、時刻表や店独自のサービスを検討してくださっているお店もあります。

【委員】民間も、乗り合い許可を取ったりするなど、公共交通に対して見えない投資や赤字負担をしています。正直なところ、デマンド交通の月間の売り上げは総売り上げの1%未満です。この数字は、決して公共への支援に踏み切れる数字ではありません。公共へ支援することもよいことで、したい気持ちもありますが、民間の保障は誰がしてくれるのかという問題もあります。まずは公共交通を利用していただくことを優先、公共交通を残すことを優先するべきだと思います。目に見えないものに先行投資はできないので。民間にいきなり協賛金を求めても、実績がなければ踏み出すことはできません。今回の再編やバス停の名称にすることによって、そのお店の利用者も増えたなど、目に見える結果を出してからネーミングライツや協賛金に踏み切る方がよいと思います。

【委員】公共交通の成功事例として、河内長野市の「くすまる」が挙げられます。この「くすまる」は、協賛金は一切もらっていません。公共交通は、地元の人の協力なしには成り立たないものです。行政主導のままであれば、やがて廃止になってしまいます。河内長野市は、地元の人の「なくしたくない」という意識で取り組んでいます。大人も子どもも、若い人も高齢者も、熱心に会議をしたりしています。コミュニティバスにしてもデマンド交通にしても、住民が真っ先に考えて、公も民も住民についていくというのが成功への一番の近道です。橋本市の公共交通は、まずは乗車人数を増やすことが第一だと思います。

【委員】時刻表については、市・業者ともに協議済みです。

【議長】ほかに、なにか質問等ないですか。ないようであれば、事務局の提案どおり承認します。続いて、運行日、コミュニティバス及びデマンド交通の運賃について説明願います。

【事務局】コミュニティバス及びデマンド交通の運行日並びに運賃について、説明します。
運行日・運賃について、資料を説明。

【議長】運行日・運賃について、なにか質問等ないですか。

【委員】運賃 200 円を、市民の方は安いと思っているのか、それとも高いと思っているのか疑問で

す。10 月からの消費税増税により、市の負担も市民の負担も増えてしまいます。市民が公共交通をなくしたくないと思うのであれば、値上げも仕方ない、値上げするのも当たり前だと感じてほしいと思います。もう少し、市民みんなも協力してほしいと思います。

【委員】近隣のかつらぎ町、紀の川市は運賃 150 円なので、橋本市は 50 円高いです。近隣と比較してしまうと、市民は、橋本市は高いと感じていると思います。

【議長】事務局はどう感じていますか。

【事務局】地域懇談会や乗降調査で話を聞いてみると、住んでいる地域や公共交通を利用している方としていない方とでは、受け止め方に違いもあり、一概には言えません。また、今回の再編により、コミュニティバスは、乗車時間が長くて 80 分程度あった乗車から再編後は、最大乗車しても 20 分から 40 分程度までに短縮されます。その乗車時間 80 分に対する 200 円と 20 分に対する 200 円と比較した場合でも高いか安いかの受け止め方には違いがあると思います。今回の再編に関しては、ルートや便数などに大きな変更がありますが、運賃については、変更をかけずに現行のままの 200 円としたいと考えます。

【議長】他の自治体が運行するコミュニティバス等の運賃はどのような状況ですか。

【委員】運輸局が把握している中では、消費税の増税が 2%なので料金の値上げはしないとしているところが多いと感じています。

【議長】ほかに、なにか質問等ないですか。ないようであれば、事務局の提案どおり承認します。続いて、東西幹線の路線バスについて説明願います。

【事務局】東西幹線の路線バスについて説明します。

運賃については、国の制度（キロ制運賃など）に則って調整中ですが、橋本駅から橋本市民病院までで最大 440 円となる見込みとのことです。

便数につきましては、9 往復 18 便以上で時刻表を調整中とのこと。

【議長】東西幹線の路線バスについて、なにか質問等ないですか。

【委員】9 月から、市民病院送迎バス内に送迎バスの廃止と路線バスの案内を掲示したいと考えています。また、市の方でも今回の再編で公共交通が便利になると PR していく必要があると思います。そのためにも、早いうちからパンフレットやポスターの掲示をするなどの対応をしてほしいと考えます。

【議長】事務局からも何か発言はありますか。

【事務局】利用者を増やすためにも、周知は徹底して行いたいと思います。また、「私の時刻表作成サービス」というものも検討中です。これは、ご自身がよく使う最寄りのバス停から目的地のバス停までのバスの時刻を簡単に見ることができる、個人のニーズに合わせた簡易的な時刻表を作成するものです。

【議長】ほかに、なにか質問等ないですか。この東西幹線の路線バスについては報告のみということですので、質問やご意見がなければ(3)その他に移ります。

(3)その他について

【議長】その他なにかありますか。
事務局から何かありますか。

【事務局】先ほどからの協議の中にもありましたが、現行の北ルートの光陽台北停留所について、国道371号線の工事の関係で移設等の対応が必要となりますので、この場で停留所の移設及び一部運行ルートの変更が必要なことについて、委員の皆様、ご了解ください。

【委員】病院行きの東西幹線の路線バスの再編開始日については、1月6日から運行予定です。

【議長】事務局の説明について、委員の皆様了承でいいですか。

【議長】ほかにありますか。

【事務局】今回の再編実施には、申請や道路占用など様々な手続きが必要で、出席委員の皆様のご協力なくして、実現できませんので、ご協力のほどよろしくお願いします。

【議長】事務局からもあったように、令和2年1月4日からの開始には、実施にあたり各委員の協力が必要になりますので、協力をお願いします。

【議長】ほかになにか質問等ないですか。ないようであれば、これで今回の協議会は終了します。

最後に、洪田副会長が閉会の挨拶を行い会議は終了した。